

# 災害時事業継続計画について（土木一式工事のみ対象）

## 申請登録方法

①年度当初に電子申請  
（ふじのくに電子申請サービス）



②静岡県建設技術監理センター  
による審査、通知



③令和9年5月31日まで  
有効な適合通知\*



適合  
通知

①インターネットの「ふじのくに電子申請サービス」で、「災害時事業継続計画申請」の手続を選択。手続画面の案内に従って申請。また、災害時事業継続計画書又は中部地方整備局の事業継続力認定制度の認定証の写しを添付(PDF)し、申請が完了。

②審査完了後、センターから適合通知を「ふじのくに電子申請サービス」により送付。

注1 令和4年度から「ふじのくに電子申請サービス」による電子申請のみとなっています。

注2 認定証により適合を受けたものの有効期間は、認定証の有効期限又は令和9年5月31日のいずれかの早い日までとします。

その他、制度の詳細については、交通基盤部総合評価落札方式における災害時事業継続計画のホームページ内の資料をご覧ください。

# 災害時事業継続計画について（土木一式工事のみ対象）

静岡県交通基盤部土木関係総合評価落札方式（工事）活用ガイドライン

令和8年度：評価項目

※令和8年6月1日以降に入札公告する工事から適用します。

評価項目	評価対象期間	評価基準	配点	最大得点
災害協定に基づく活動実績の有無*1及び有事の際の備え	令和8年3月31日時点	災害協定の締結あり	0.5	1.5
		災害協定の締結なし	0	
	令和3年度から令和7年度	発注機関における活動実績あり	0.5	
	令和8年3月31日時点	建設機械の所有	0.5	
	令和8年度	災害時事業継続計画審査による適合等 ※令和8年6月1日以降に公告する建設工事の種類が「土木一式工事」のみ評価基準に設定	0.5	0.5